

教生学第 435 号

平成 25 年 9 月 11 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

駅ホームから線路に降りての撮影行為に係る生徒指導について（通知）

このことについて、北海道旅客鉄道株式会社から別添写しのとおり依頼がありましたので、通知します。

ついては、管内の道立高等学校、道立中等教育学校及び関係市町村教育委員会に対し周知するとともに、各学校において、線路に降りる等の危険行為の防止に関する指導が徹底されるようお願いします。

また、全国的に不法行為や公序良俗に反する行為の画像をインターネット上に掲載する事案が発生しており、本事案についてもこうしたことにつながる行為と考えられることから、併せて情報モラル教育の充実についても指導願います。

（生徒指導・学校安全グループ）



平成25年9月10日



北海道教育委員会
教育長 立川 宏 様

北海道旅客鉄道株式会社
鉄道事業本部 CS推進部
佐々木 大 様



駅ホームから線路に降りての撮影行為に係る生徒指導について (依頼)

謹啓 貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊社業務に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、快適な駅・車内空間をお客様に提供するため、日頃よりお客様に駅や列車を利用する際のマナーについてのご協力をお願いしております。

このたび、弊社発寒駅におきまして、駅ホームから線路に降りて写真を撮影している高校生がいる旨他のお客様より通報がありました。

勝手に線路に降りる行為につきましては、大変危険な行為であるだけでなく、列車の正常な運行を妨げる悪質な行為であるため、弊社といたしましても、これらの行為に対しては厳正な対応をとってまいります。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本趣旨をご理解賜り、各高等学校に対してご指導いただきますようご協力をお願い申し上げます。

敬具

(CS推進部CS推進グループ 電話 011-700-5778)